

第 1152 回 高知市教育委員会 8 月定例会 議事録

- 1 開催日 平成 27 年 8 月 27 日 (木)
- 2 委員長開会宣言
- 3 議事
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 市教委第 54 号 高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 3 市教委第 55 号 平成 27 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について
 - 日程第 4 市教委第 56 号 こども科学館 (仮称) の名称選定について

- 4 報告
 - 全国学力・学習状況調査の結果について

5 出席者

(1) 委員

1 番委員長	谷	智	子
2 番委員	山	本	和 正
3 番委員	西	森	やよい
4 番委員	野	並	誠 二
5 番教育長	松	原	和 廣

(2) 事務局

教育次長	土	居	英 一
教育次長	橋	本	和 明
教育政策課長	高	岡	幸 史
学校教育課長	野	村	能 教
市民図書館長 (参事)	貞	廣	岳 士
市民図書館新図書館建設担当 副参事	池	上	哲 夫
教育政策課教育企画監	和	田	広 信
少年補導センター副所長	中	西	純 治
教育政策課長補佐	宮	田	小 町
市民図書館主事	岡	田	直 樹
教育政策課総務担当係長	吉	本	忠 邦
教育政策課主任	横	田	由 紀子

1 平成27年8月27日(木) 午後4時20分～午後6時10分 (たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後4時20分

谷委員長

ただいまから、第1152回高知市教育委員会8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は山本委員、お願いいたします。

山本委員

はい。

谷委員長

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第54号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

少年補導センター副所長

少年補導センターの中西です。よろしくお願いいたします。

5月に少年補導センターでは、運営委員会の委員24名の方を委嘱いたしましたが、その中で高知市小中学校PTA連合会と高知県高等学校PTA連合会のそれぞれの会長が会の総会におきまして、職を退かれまして新しい会長が就任されました。そこで退任されたお二方を8月31日付けで解職し、9月1日付けで新しく就任されたお二方に運営委員を委嘱したいと思っておりますので、ご審議をお願いします。資料の方は、2ページから4ページになっております。以上です。

谷委員長

この件に関して、質疑はありませんか。

委員一同

————— 【 な し 】 —————

谷委員長

それでは、市教委54号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【 異 議 な し 】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第54号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第55号「平成27年9月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡です。私の方からは、予算議案と予算外議案について説明をさせていただきます。「第1152回高知市教育委員会8月定例会議案別紙資料」を配付しておりますが、それに沿って順次説明させていただきます。

はじめに、予算議案でございます。1ページをご覧くださいませでしょうか。(1)、(2)の小中学校の学校備品運搬事業費を説明いたします。本事業は、本年9月以降に予定されております小学校屋内運動場4棟及び中学校屋内運動場3棟、技術棟3棟、合計10棟の耐震補強工事を円滑に行う

ために、工事の対象となっております屋内運動場等から備品等の移動を行うとともに、校内LAN、電話設備、放送設備等を工事の状況に合わせて、切断・回復や舞台幕の取り外し、取り付け、工事によるサイズ変更への対応等を行うもので、補正額、合計1,300万円を実施するものでございます。

次に(3)、(4)の小中学校の耐震補強整備事業費でございます。内容につきましては、耐震診断の結果、大地震によりまして倒壊等のおそれがあると判定された旭小学校屋内運動場など、小学校4校4棟、城西中学校屋内運動場など中学校5校6棟、合わせて、9校10棟について耐震補強工事等を実施するもので、補正額としましては小学校と中学校合計で、8,800万円となっております。

この10棟につきましては、平成26年9月補正予算により、前倒しで設計を実施していたものでございますが、設計業務を進める中で、平成27年度予算編成後の耐震診断評定委員会において、小学校で1校1棟、中学校で2校2棟において、水平トラスによる補強が追加が必要となるなどの耐震補強工法の見直しを委員会の方から指示されたことによりまして、予算不足が生じる見込みとなったため増額補正を行うものでございます。

次に、(5)朝倉第二小学校屋内運動場改築事業費についてご説明いたします。本工事は、平成27年度、28年度の2か年継続事業でございますが、今回、国負担金及び交付金について、前倒しで増額の内示がありましたことから年割額の変更を行うものでございます。なお、これにより、継続費総額のうち、一般財源について6,680万7,000円減額となる見込みでございます。

改築工事の内容につきましては、9月中旬までに既存の体育館の解体工事を完了いたしまして、旧屋内運動場跡へ鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建て、延床面積1,421平方メートルの屋内運動場を建設するものでございます。また、浸水地域外の災害時の拠点として十分な収容スペースを確保するため、市立小中学校最大であります929平方メートルのアリーナ面積を設定しております。併せて備蓄倉庫、多目的トイレ、また平常時には地域開放室等に利用可能な災害時多目的スペース、更衣室等を整備いたします。

今後のスケジュールでございますが、8月20日に建築予定業者が決定いたしましたので、今9月議会で工事請負契約締結議案を提出しております。工期につきましては、本年10月に着工し、平成28年8月末の完成を予定しております。

次に、(6)土佐山小中学校グラウンド整備事業でございます。内容につきましては、平成27年4月に開校しました土佐山学舎のグラウンドを旧土佐山小学校の校舎及び体育館の跡地に加えて南側にも面積を拡張することによって、文部科学省の基準面積を充足する3,630平方メートルの面積で整備するものでございます。

グラウンド整備工事につきましては、8月18日の臨時議会の議決を経て8月20日から着工しておりますが、今回の土木工事の完成に合わせまして、建築工事であります防球ネット、屋外用のトイレ、体育倉庫等を設置するために、今回、3,000万円の増額補正を行うものでございます。

今後のスケジュールでございますが、本体の土木工事につきましては、9月当初から工事を開始しております。また、防球ネットにつきましては、11月上旬に、トイレ、倉庫等につきましても、11月下旬を目途に建築予定業者を決定いたしまして、土木工事と併せて年度内の完成を目指してまいります。

次に、(7)中学校給食センター整備事業費につきましてご説明をいたします。提出議案の2ページをご覧くださいませでしょうか。本市では、平成30年度中に市立中学校全校において、完全給食を実施することを目標とし、市内2か所での給食センター整備を予定しております。

今回、センター建設に向けて、用地造成工事、センター建設工事及び受け入れ側の中学校の配膳室整備工事、それぞれの設計業務を実施しようとするものでございます。また、学校給食センターでは、調理、炊飯、洗浄等の作業工程ごとに、多種類の厨房機器の組み合わせによるラインを構成することになり、建築、設備の各設計段階から機器の内容、規模、配置の決定等について、建築・設備設計と並行して行う必要がありますことから、センター厨房機器の配置等につきましては、公

募型プロポーザルにより事業者を選定し順次進めてまいりたいと考えております。以上の内容を合わせまして、補正額といたしましては、9,700万円を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、順次それぞれの設計業務を実施いたしまして、造成工事及び建設工事につきましても、できる限り早期に着手するよう努めてまいります。また、平成30年度には、建設工事を完了し、その後、試運転等の準備を経て、同年度内の給食開始を目指してまいります。

次に、(8)文化財保護事業費につきまして、ご説明いたします。独立行政法人国立印刷局敷地内でございます「国立印刷局旧高知倉庫」は、旧陸軍歩兵第44連隊の弾薬庫及び講堂を転用したものでございましたが、先般、国立印刷局高知出張所の業務が終了し、処分が検討されております。これらの建築物が、高知市では残り少ない戦前のものであることから、建築的特徴の調査をはじめ、図面作成や記録写真の撮影など、文化財的な視点での記録保存のために必要な調査を行うために、350万円の増額補正を行うものでございます。

次に、(9)工石山青少年の家周辺環境整備事業費につきまして、ご説明いたします。工石山青少年の家では、平成26年8月に発生しました台風11号、12号による大雨の影響で体育館前の法面の一部が崩壊しておりますが、その要因の一つに本館横の水路が老朽化していること、また体育館の雨水等の排水路が不十分であることから、雨水が十分に排水できなかったことが考えられております。今回、本館横水路の補修及び体育館雨水等の排水路の新設を補正額470万円で行うものでございます。

次に、(10)総合運動場施設整備事業費につきまして、ご説明いたします。高知市総合体育館では、平成26年4月に吊り天井に係る建築基準法施行令の一部が改正されたことから、天井の耐震性について調査を行い、改修方法等について検討をいたしました。

調査の結果、アリーナを含めた天井について、現在の構造では、工法上、地震による落下のおそれがあることが確認されました。今回、その危険度の高いプールと玄関ホールについて、早急に補強工事を行うために9,000万円の増額補正を行うものでございます。なお、アリーナ部分につきましても、できる限り早期に工法等について検討し、補強工事を行ってまいります。

次に、議案一覧の3ページから4ページをご覧ください。(11)から(13)の潮江東小学校、昭和小学校及び高須小学校給食調理業務委託に係る債務負担行為について一括してご説明いたします。

学校給食調理業務の民間委託につきましては、平成22年5月の教育委員会におきまして、平成23年度から民間委託の本格実施を決定し、現在、11校・1センターで実施しているところでございます。

潮江東小学校につきましては、民間委託の試行校であることから、先行して平成23年度から、昭和小学校及び高須小学校につきましては、平成25年度からそれぞれ5か年と3か年の契約で、学校給食調理業務の民間委託を実施しております。

ともに本年度末をもって、契約が終了することから、新たに民間事業者との委託契約を締結するもので、受託事業者に必要な準備期間を確保する必要があることから、本年10月から事業者の募集を開始し、12月には受託事業者を決定したいと考えております。

債務負担行為の期間につきましては、平成27年度から32年度までとし、限度額につきましては、潮江東小学校は8,900万円、昭和小学校は9,100万円、高須小学校は1億900万円とするものでございます。

次に、資料4ページから5ページをご覧ください。(14)、(15)の朝倉小学校及び朝倉第二小学校給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。この2校につきましては、今回、新たに民間委託を行うもので、平成27年度から30年度まで、限度額としましては、朝倉第二小が6,900万円、朝倉小が5,200万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、潮江東小学校等と同様の日程で設定をいたしております。

続きまして、予算外議案の条例議案についてでございます。(1)高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例議案でございます。なお、資料の6ページから8ページに、新旧対照表を参考資料として掲載しております。

改正の内容につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が本年10月1日に施行されることに伴い、高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の引用部分を改正するものでございます。

次に、(2)高知市立朝倉第二小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案でございます。資料の9ページに入札経過表を参考資料として掲載しております。朝倉第二小学校の屋内運動場改築工事につきましては、本年8月20日に一般競争入札を実施いたしました。結果、株式会社岸之上工務店と3億4,225万2,000円で請負契約の締結を行うものでございます。

工事内容につきましては、先ほど予算議案の際にもご説明いたしました。鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建、延床面積約1,421平方メートルの屋内運動場を建設するものでございます。私からの説明は以上でございます。

谷委員長

説明がありました件について、質疑等はありませんか。

委員一同

————— 【 な し 】 —————

教育政策課長補佐

資料の修正をお願いしたいです。別紙資料の4ページの下段の(14)朝倉小学校給食調理業務委託に係る債務負担行為の限度額が6,900万円になっておりますが、5,200万円に修正をお願いいたします。

谷委員長

それでは、教育委員会として市長に申し上げるべきご意見等はございませんでしょうか。

委員一同

————— 【 な し 】 —————

谷委員長

市教委第55号「平成27年9月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、『特段意見はなし』と決することにします。

次に、日程第4市教委第56号「こども科学館(仮称)の名称選定について」を議題とします。この案件は、「こども科学館(仮称)の名称」について、9月中旬から10月上旬に表彰式を行い、正式発表することを予定していることから、正式発表までの期間、非公開といたします。

この案件について、名称の正式発表までの期間、非公開としてよろしいでしょうか。

委員一同

————— 【 異 議 な し 】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。

では、事務局から説明をお願いします。

市民図書館長

市民図書館の貞廣でございます。レジユメの「こども科学館(仮称)の名称選定について」という資料に基づいて説明をさせていただきます。まず、2のこども科学館(仮称)の名称選定の経過等について説明いたします。右上に資料1と書いた資料をご覧ください。募集期間は今年の5月1日から6月10日までで、応募総数は1,754点です。応募が多かった作品は、1位こども科学館以

下記載しているとおりでございます。応募作品に含まれていた主なキーワードということで、一番多かったのは、「科学」、「サイエンス」という言葉で、下記載されているとおりでございます。その応募に基づいて、一次選定を7月3日から7月17日まで、書面審査で行い、10作品を選定する予定でしたが、同点があったため、11作品を選定しました。

次に、その下の二次選定でございます。7月31日に二次選定の選定委員会を開催し、11作品の中から4作品を選定いたしました。選定された4作品は、「高知こども科学館」、「高知こどもみらい科学館」、「高知ふれあい科学館」、「高知みらい科学館」でございます。なお、「高知科学未来館」は、選定委員会の段階では、4点の中に入っていましたけれども、商標調査の結果、名称としては使用することは望ましくないと分かったので、除外してこの4作品になっております。

それで、本日の教育委員会におきまして、この4作品の中から最優秀1点を選定していただきたいと考えております。最優秀以外の3点は、優秀となります。なお、採用作品について一部補正を行うことがあるということは、応募要領の中に書かれてあります。

次に、資料2をご覧ください。資料2には、二次選定された4作品とその作品にした理由を載せています。それぞれの理由は次のとおりです。A「高知こども科学館」は、「愛称ではなく正式名称です。ほかの図書館と並ぶ名称というのなら、これが一番自然。他県施設と区別するためにも『高知』は必要ですが高知を代表する意味で市や市立は外しました。」、下記載しているとおりで。次に、B「高知こどもみらい科学館」は、「高知市であること、こどもたちの未来が託されているイメージから、あえて『みらい』を表記に加えました。」、C「高知ふれあい科学館」は、「実験や自然にふれあってほしいから。」、D「高知みらい科学館」は、「科学を通して、高知の子どもたちが『未来』に向けて輝けるようにと願いを込めてつけました。」となっています。

資料3をお開きください。こども科学館（仮称）の経過について抜粋して説明いたします。昭和56年に高知市子ども科学図書館が開館して、現在まで30年間以上、子ども科学教室等、展示を含めて活動を進めております。平成22年に新図書館の基本構想の議論を重ねる中で、付加機能の一つとして、こども科学館を整備することとなって、現在建設中でございます。基本コンセプトは、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」で、果たすべき役割は、「次代を担う創造性豊かな人材を育成し、科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場を提供する。」

こども科学館（仮称）の対象は、「高校生までの子どもを主とする全県民（子どもから大人まで）」、こども科学館（仮称）の実施事業は、まず、「理科好きの子どもを育てる」で、理科教育振興事業として、小学4年生・中学1年生を対象に行う「理科学習」、各学校等が校外学習等で利用する「学習利用プログラム」、教員学習会や出張教室などを予定しております。

それと、「科学を楽しむ文化を育てる」ということで、科学文化振興事業として、プラネタリウム、サイエンスショー、科学教室、サイエンスカフェなど、県内の大学や科学系施設、団体等との連携による様々な科学イベントの事業などを予定しております。

次に、資料4になりますが、これまでこども科学館（仮称）の名称に関して、「こども」が必要あるいは不要というご意見、ご要望をいただいております。

基本構想検討委員会での「こども」が必要という意見では、「子ども科学図書館の『子ども』を引き継いで欲しい。」などの理由が挙げられています。また、「こども」にはこだわらないという意見では、「内容次第だが、ただ、『こども』をつけると子どものいない人や大人が入りにくい等のデメリットがあることも認識しておく必要がある。」などの理由が挙げられています。

次に、要望書での「こども」が必要という意見では、「『子ども科学図書館』の今までの取組を継続、発展するべく『子ども科学館』として欲しい。子どもに親しみを持ってもらうために『こども』をつける必要がある。」などの理由が挙げられています。また、「こども」は不要という意見では、「『こども』をつけると、中学生すら関心を示さなくなる恐れもある。大人や中学生、高校生も抵抗無く行きやすい科学館であるべき。」など理由が挙げられています。

次に、アドバイザー会議での「こども」にはこだわらないという意見では、「『子ども』がついていてもいいと思うが、ターゲットイメージが小学生、中学生のものがほとんどだと、大人はリピーターにはならない。」などの理由が挙げられています。また、「こども」は不要という意見では、「科学に関心のある大人、高齢者は多いが、『子ども科学館』だと行きにくい。『わくわく科学館』など、子どもに限定する名前ではないほうがいい。」という理由が挙げられています。

次に、選定委員ですが、選定委員は資料5の条例を基に任命又は委嘱をしました。資料6にその選定委員を載せています。岡山県で科学館の運営をなさっている高知市のこども科学館（仮称）のアドバイザーの方であるとか教育次長、はりまや橋小学校のPTAの方、それから商店街の方、現在子ども科学図書館の副館長として活動していただいている方になります。8名の選定委員で7月末に選定委員会を開催し、選定していただいて、この4作品を決定いたしました。

次に、資料7になりますが、こども科学館（仮称）の正式名称の選定基準でございます。一次選定の書面審査におきましては、「こども科学館（仮称）の役割やコンセプトがイメージできるか」、「子どもから大人までわかりやすく、親しみが持てるか」、「覚えてもらいやすく、長く使われることができるか」という3つの選定基準になります。

二次選定の選定基準は、一次選定の3つの基準に加えまして、「科学や自然に対する興味・関心を喚起することができるか」、「名称の説明が共感を得られるものか」と、あとは選定委員の自由記述で作っていただいた選定基準で選定をしていただいています。

次に、資料8になりますが、選定委員会で出た意見を説明させていただきます。まず、「こども」が必要という意見では、「今後大きい科学館ができると期待している。子どもたちへのプレゼントとして、『こども』を付けたい。『こども』という言葉で質が下がるという意見には反対。子どもにこそ質がいいものを見せないといけない。大人が行くかどうかは内容次第。」、「35年続いている子ども科学図書館の精神をここで切ってはいけない。」などであり、あとは記載しているとおりです。

次に、「こども」は不要という意見では、「他県の科学館の名称を決める時に、『こども』を付けなくても子供は来るだろうと『こども』は付けなかった。開館3年目になるが、来館者はほとんど子どもで、どうやって大人を引き込むかを一生懸命考えている。心配しなくても、子どもは来ると思う。他県の科学館も、小学校高学年から中高生までは来ない。一番来るのは、幼児である。」などであり、あとは記載しているとおりです。

以上が選定結果等についての説明となります。先ほども説明いたしましたが、資料2の4作品のうちから最優秀1点を選定していただきたいと考えております。残りの3作品が優秀賞ということになります。ご審議をお願いいたします。

谷委員長

ありがとうございました。それでは、最優秀を教育委員会で決定するということですので、質問又は意見をお願いします。

西森委員

入館の動機付けと名称がリンクした議論が何度かあった気がしますが、新図書館については、最初はすごく人が集まるだろうと思いますが、仮称のこども科学館の入場料は無料で、プラネタリウムは有料だったと思います。図書館に来た時に、科学館の方へは入りやすくなっているのか分かりませんが、入館者の動機付けは名前だけで決まるものではないと思います。広報や企画の在り方やアプローチのしやすさが関係してくると思います。一度来て面白ければリピーターになると思いますが、その辺りはどうなっていますか。

市民図書館新図書館建設担当副参事

市民図書館の池上です。図書館からの科学館へのアプローチですが、新図書館等複合施設は5階建ての建物になっておりまして、最上階が科学館になります。2階から4階までが図書館部分で、

1階が点字図書館になります。その中で一般の方が特に使いやすい閲覧室が、2階と3階になっております。そこから5階へどうアプローチするかですが、ほとんどの方がエレベータでの移動を考えております。そのエレベータの中や1階のエントランスに科学館をアピールするようなものを置いたりするようにしたいと考えております。あと、図書館の中にも、上の階に科学館があるということが分かるコーナーを設けるよう考えているところです。

西森委員

新図書館については、土日などは特に、大人も子どももすごく人が集まるのではないかと期待しております。科学館については、最初は図書館に来たついでにでも人が来て、そのうちに科学館を目当てに人が来るようになればいいと思っておりますが、科学館の名前が決定的に集客に影響するとは思いません。ただ、名前によって他県の施設からの協力が変わってくることはあるのですか。

市民図書館長

科学館に「こども」という名称がつくと、他県の施設からの協力が得られにくいというご意見は聞いたことがあります。

松原教育長

昔は、科学館の名前には子どもがついていたと思いますが、最近建てられた科学館の名前はどうかになっていますか。

市民図書館長

全国的には名前に子どもが付いていたり、付いていなかったり、様々です。

市民図書館岡田主事

最近建てられた例は少ないですが、新しいところで言いますと岡山県岡山市の「人と科学の未来館サイピア」や神奈川県川崎市の「東芝未来科学館」などがあります。

松原教育長

先ほどの意見の中でもありましたが、資料の貸し出しなどにおいて、他県の科学館との連携が大事になってくると思います。科学館の名前によってそのようなことに影響が出てきますか。

市民図書館新図書館建設担当副参事

博物館であるか博物館相当施設であるかということでは影響が出てくることはあるかもしれませんが、名前によっての影響はないと考えています。

谷委員長

科学館を博物館にする方針があるのですか。

市民図書館新図書館建設担当副参事

博物館相当施設として整備するという表現で今まで説明してきております。

過去の検討委員会で、博物館としての機能を持つて欲しいという意見はございました。

谷委員長

4つの名称が選定されてきていますが、4つの名称のうち「高知」と「科学館」は一緒なので、「こども」、「みらい」、「こどもみらい」、「ふれあい」の違いですが、子ども歴史館とか子ども文学館とか他県の例で言うと一般の歴史館や文学館に子ども室とかを設置するということはあると思いますが、将来的には別に県全体の科学館ができる予定があるのですか。

市民図書館長

現在のところ、高知県の全域において、そういった予定はありません。

谷委員長

ということは、高知市民が科学に触れられる場としては、建設予定のこの科学館だけということですか。

市民図書館長

現在のところという前提はつきませんが、そういうことになります。

谷委員長

名称の選定については、選定委員がこの4つを選定した具体的な審議内容を教えてください。

市民図書館長

選定委員会の審議におきましては、選定委員ごとに11作品についての順位を付けていただきました。その順位に基づいて点数を配点し、その合計点の上から4作品を選定したということになります。

谷委員長

その合計得点には差がありますか。

市民図書館長

差はあります。4作品の点数は、211点、136点、122点、93点になります。

松原教育長

具体的には、どの作品がどの点数か参考に教えてください。

市民図書館長

「高知こども科学館」が136点、「高知こどもみらい科学館」が122点、「高知ふれあい科学館」が93点、「高知みらい科学館」が211点でございます。

谷委員長

参考として、「高知みらい科学館」にこれだけ点数が集まった理由を教えてください。

市民図書館長

「高知みらい科学館」にしたという理由の一つずつとしてはいいのですが、全体として出た意見としては、子どもを付けなくても子どもは来るであろうとか、子どもが付くと中高生や大人が行きにくくなるといった意見がありました。

谷委員長

子どもが付くとか付かないとかではなくて、本来の科学館の基本計画に則って一番いい名称にすべきだと思います。資料3を見た時に、科学館の対象が子どもから大人までとなっていることと、実施事業が理科好きの子どもを育てる理科教育振興事業と科学を楽しむ文化を育てる科学文化振興事業になっています。だから学校を卒業しても科学を楽しむ文化のある街であって欲しいという基本構想から名称を考えた方がいいと思います。ただ、一つ気になるのが、昭和56年に開館した高知市子ども科学図書館とのつながりがあるものなのか、それとも高知市として基本構想に基づいて新たにスタートする科学館なのかどちらですか。

市民図書館長

子ども科学図書館は今もやっていますが、その継続、発展形のものであると思っています。子ども科学図書館は子どもを対象としていますが、違いは基本構想にも書いていますが、新しい科学館の対象が子どもから大人までということで、幅を広げた活動に発展した科学館ということになります。子ども科学図書館の移転ということで、継続でもあるし、発展したものでもあるということになります。

谷委員長

もちろん、子どもも対象にするけれども、もっと大きく発展させ、科学を楽しむ文化施設を兼ね備えたものにするということですね。

市民図書館長

はい。基本構想にもそう謳われていますので、子どもから大人までを対象とした科学館活動をしていくということになります。

谷委員長

わかりました。

山本委員

新しい科学館は、高知市が名称を付けるが、高知県全域の人や県外の人を対象としていると思いますので、そういうことでいくといろいろな年代の人が来るのが望ましいと考えます。

谷委員長

山本委員のご意見は、子どもから大人までが来る科学館ということで名称を考えるのが良いということですが、他の委員の皆さんはいかがですか。

西森委員

子どもという名前がついてしまうと対象が限定的にとらえられるのではないかと思います。

また、子どもと名前がついてしまうと高知県には子ども科学館しかなくなるということになりまし、企画に幅を持たせるなどということを考えて時にわざわざ子どもという名前を付けて制限するのはどうかと思いました。

谷委員長

皆さんの意見が、子どもが付かない方が良いということですので、それで検討してもよろしいですか。

委員一同

————— 【は い】 —————

谷委員長

そうすると、「高知ふれあい科学館」と「高知みらい科学館」ですが、どうでしょうか。

松原教育長

やはり、2つを比べた時に、選定委員会では「高知みらい科学館」の点数が「高知ふれあい科学館」を大きく上回っていることからすると「高知みらい科学館」がいいように思います。

西森委員

質問ですが、全部がひらがなになっているのはどうしてですか。

市民図書館長

漢字の作品も出た中で、上位に上がってきたものがひらがなの作品であったということです。

谷委員長

ひらがなだとやわらかい感じがします。

市民図書館新図書館建設担当副参事

そういうご意見もあります。

谷委員長

先ほど、「高知ふれあい科学館」より「高知みらい科学館」というご意見がありましたが、他の皆さんはいかがですか。

山本委員

子どもたちの希望が入っているという意味でもいいと思います。

谷委員長

高知の子どもたちが未来に向けて進んでいけるようにということで全員一致ということで「高知みらい科学館」に決定してよろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

松原教育長

確認ですが、施設の正式名称であれば高知市立を頭に付けたりしますが、高知市民だけではなく、県民も含めて利用するわけなので、高知市立を入れずに「高知みらい科学館」とした方がいいという思いがありますがどうでしょうか。

谷委員長

いかがでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

谷委員長

それでは、正式名称は、「高知みらい科学館」に決定をいたします。

市民図書館長

ありがとうございました。

次に、受賞者の抽選をお願いしたいと思います。最優秀賞の「高知みらい科学館」と優秀賞の「高知こどもみらい科学館」、「高知ふれあい科学館」は、応募者が1人でしたが、優秀賞の「高知こども科学館」については、16人からの応募がありました。応募要領には賞に選ばれた作品に応募者が重複した場合は、抽選をするということになっていますので、谷委員長に受賞者の抽選をお願いします。

谷委員長

わかりました。抽選いたします。

それでは、抽選の結果、優秀賞の「高知こども科学館」の受賞者は、兵庫県三田市の下垣進さんに決定いたしました。

市民図書館長

次に、新図書館等複合施設の愛称についてのご報告でございます。商標調査をした結果、決定いたしました。最優秀は、カタカナで「オーテピア」でございます。優秀賞につきましては、「ア・ウォーテ」、「アルキネ」、「お・ま・ち」でございます。

9月中旬に新図書館等複合施設の愛称についての表彰式を行い正式発表することとなっております。新図書館の名称につきましては、今後、県と協議をして、決定をしていきたいと思っております。

また、科学館の名称についての今後予定ですが、9月中旬から10月上旬の間で表彰式の日程調整をいたしまして、その表彰式の時に正式発表することとなっております。こちらは、正式名称となりますので、その後、来年度以降に、条例議案として市議会に諮ることになります。

新図書館等複合施設の愛称と科学館の名称につきましては、正式発表までは非公表という扱いで、よろしく申し上げます。

谷委員長

それでは、続いて報告事項です。「全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課の野村でございます。平成27年度全国学力・学習状況調査結果概要という資料の1、2ページをお開きください。8月26日と8月27日付けの高知新聞の記事でございます。高知県全体では、小学校は調査実施以来、最高の結果となっており、中学校におきましては、全国との差が縮小したものの、危機感があると報じられているものでございます。

資料3ページをご覧ください。ここに平成19年度から今年度までの高知市平均と全国平均の差の推移を示しております。まず、小学校の方になりますが、上段をご覧ください。国語A、B及び算数Aは全国平均を上回り、特に国語Aは、全国平均プラス4.6ポイントで、全国トップレベルという結果となっております。算数B及び理科につきましては、全国平均より若干下回っておりますけれども、全国平均レベルを確実に維持しておるところでございます。

一方、中学校の方ですけれども、平均正答率が数学Bにおいて、改善がみられましたが、国語

A, B及び数学A, 理科で全国平均より5.6から9.4ポイント下回っており、依然として厳しい状況が続いております。全体的には、先ほどの新聞記事にもありましたように、高知県全体と同様に、小学校では改善の傾向が進み、中学校では足踏み状態が続いていると考えております。

次に資料の5, 6ページをお開きください。学校別の正答率の分布状況でございます。5ページが小学校, 6ページが中学校でございます。縦軸に算数, 数学, 横軸に国語を示しております。それぞれのひし形が学校で、小学校は41校, 中学校は19校です。全国平均を三角印で示しております。小学校は三角印から右上のエリアに約半数の学校があります。また、全体の3分の1が、高知市が目標としております全国トップレベルである全国平均比105のエリアに入っております。教科別にみますと、国語が約半数, 算数が約3分の1の学校がこの目標を達成しております。

次に、6ページの中学校をご覧ください。中学校の目標は、全国平均比100でございますが、国語, 数学, それぞれに1割の学校が全国平均比100のエリアでございます。また、文部科学省が示しております全国平均比プラスマイナス5の、いわゆる全国平均レベルには、国語では約半数, 数学では約2割の学校が入っております。

次に、7ページからをご覧ください。これは、教科別の正答数の分布状況でございます。まず、7ページから9ページですが、小学校の国語A, B, 算数A, Bと理科の正答数の分布のグラフがございます。横軸には各教科の問題数, 縦軸には正答した児童生徒数の割合を示しております。棒グラフで高知市の正答数の分布, 折れ線グラフで高知県と全国の正答数の分布を示しております。右へいくほど正答数が高いということになります。また、7ページの小学校の国語Aをご覧ください。12問から14問といった上位層が、高知市は全国よりも上回っていることが良くわかると思います。それに対して、2問から8問といった下位層から中位層をみていただきますと全国よりも少ない様子がわかると思います。他の国語B, 算数Aは、全国と同じような分布になっていますが、ただ、算数Bと理科は、中位層に全国との開きがみられ、その分、下位層が全国より若干上回っているという課題がみられます。

次に、10ページから12ページが中学校の結果になります。中学校は上位層が全国よりも少なく、下位層が全国よりも多いといった結果になっております。特にB問題と理科でそういった傾向が顕著にみられます。今後の対応としましては、下位層だけでなく、すべての子どもたちがワンランクアップできるように、きめ細かな分析を基にしたPDCAサイクルの確立をしていく取組が必要不可欠であると考えております。

次に、13ページからですが、文部科学省から送付されました資料でございます。17ページをご覧ください。ここには、学力・学習状況調査の調査とともに行った児童生徒の質問紙調査の結果でございます。中ほどには、児童生徒の教科に対する関心・意欲・態度の回答結果がでておりますが、このグラフは同一世代の三年前の回答との比較をしております。三年前の小学6年生と現在の中3年生の結果を棒グラフで表し、棒グラフの間の数字が割合の増減になります。全国の結果をみますとすべての教科において、棒グラフの間の数字がマイナスとなっております。それに対して、18ページには高知市の結果を載せていますが、教科の勉強が好きという項目で、国語においてはプラス2.7となっております。理科で全国に比べて4ポイントの差がありますが、全体的に見てみますと高知市の子どもたちは、教科の勉強に対して、好意的な結果であるということが見てとれるのではないかと思います。その背景には、先生方が、日々の授業で子どもたちの教科に関心が高まるよう教材研究に取り組んでいただいていることが伺えるのではないかと思います。

ただ、課題といたしましては、勉強が好きと思えることと勉強がわかるということが結びついていないということでございます。この資料にはございませんけれども、先生方と子どもとの学習に関する意識のずれが別の質問紙調査からも見られておりますので、さらなる分析を進めて授業改善に活かしてまいりたいと考えております。

次に、資料の 22, 23 ページですが、学校質問紙調査結果になります。この調査結果の成果の要因としてみられることとして、23 ページの中ほどをご覧くださいと思います。教科の指導内容や指導方法について近隣の学校と連携を行っているかという質問でございますが、高知市は全国に比べて、肯定的回答が 20 パーセント以上も高い結果となっております。学校の組織的な学力向上対策に加えて、小・中・事務局の 9 年間を見通した取組について、今後もさらなる質的な取組を計ってまいりたいと考えております。今回の結果につきましては、こうした学力の結果だけではなくて、質問紙調査の結果もありますので、高知市の調査結果と比較しながら、今後の取組の改善に活かしていきたいと考えております。

以上簡単ですが、概要報告とさせていただきます。

谷委員長

以上で本日の議事日程は全て終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 6 時 10 分

署 名

委員長

2 番委員
